

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

## ②施設・事業所情報

名称：花月園前ここわ保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：曾我部 ひとみ	定員（利用人数）：60名
所在地：神奈川県横浜市鶴見区生麦5-14-11	
TEL：045-642-4250	
ホームページ：http://kagetsu-cocowa.com/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2018年（平成30年）4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社ディアローグ	
職員数	常勤職員：21名 非常勤職員：2名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士：19名 看護師：1名
施設・設備 の概要	（居室数）保育室6、調理室1、調乳室1、事務室1、休憩室1
	（設備等）園庭、屋上園庭

## ③理念・基本方針

## 【保育理念】

個々との繋がりを大切に、対話を重ねることで子どもとの対話、保護者との対話、保育士同士の対話、3つの対話の中で、子ども・保護者・地域・そして保育士の輪を大切にしたい、地域に根ざした、愛情ある保育園を目指します。

『ここわ』とは・・・

こ 　⇒ 　個々・こころ

わ 　⇒ 　対話・つながりの輪

## 【保育目標】

- 感謝の心を忘れない「利他」の心を持った子ども
- のびのびと自分を表現できる子ども
- 心身ともに豊かな子ども

## 【教育・安全・食育の輪をつなぐ】

好きなことを見つけ、興味の輪を広げられます。  
全ての子ども達の楽しい生活の場として保育を行っていきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

花月園前ここわ保育園では「好きなことを見つけよう！」を目標に様々な教育を展開しています。まず、始めに、ネイティブな英語講師が週2回保育に入ることで保育の中で自然と英語が耳に慣れるよう、英語が身近に感じられるよう取り組んでいます。

次に、体育講師による運動指導を月2回程行っていることにより、子どもたちが基礎的な部分から体の使い方、動かし方を学べる取り組みを行っています。

最後にリトミックの講師が月2回程来て、子どもたちが表現力を養い音楽へ親しみを持てるような取り組みを行っています。

さらに、保育室で使用している机・椅子は全て檜を使用し、木の温もりが感じられる工夫をしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年7月1日（契約日） ～ 令和2年2月12日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	-回（            年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### 1) 玩具は職員の手作りにより温もりを感じられるように整えています

保育室でひときわ目を引く玩具がおままごとに使うキッチンのシンクとガス台です。職員の手作りで牛乳パックで丈夫に作られており、きれいに着色されて、とても温もりが感じられます。

子どもたちの発案で作ったプラネタリウムやいかだも温もりが感じられ、同時に子どもたちの達成感も感じられます。

#### 2) 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場に取り組んでいます

基本的な職員定数では、職員の負担が大きいと判断して少し多めの配置をしていますが、職員をさらに効率的に配置するための「体制表」を週間単位で作成しています。職員の希望を受けて保育サービスから外れて行事に備えた準備や、手作り玩具作成、発達記録などの書類作成に使うフリーの時間を作っています。

フリーの時間も、職員間で平等に、且つ有効に仕事が進められるようにして捻出しています。有給休暇取得状況、残業状況等の把握も並行して行っています。

#### 3) 子どもたちや保護者、職員への伝え方に工夫しています

クラスや玄関・廊下には、多くの掲示がありますが、大変見やすく整理され、温かみのある絵などもあり字画も統一され、通りかかる人が掲示の中身に興味を持っていただけるように工夫しています。

子どもたちへのお知らせには、絵を引き立たせる余白があり、デザイナーが作ったものかと思えるような雰囲気があります。教材に使うときは壁面から取り出すこともできるように、貼り付けの工夫もされています。

議事録は内容に関連する写真も添えて、読む人たちが理解しやすいように工夫もされています。議事録は職員が交代で作っていますが、第三者から見ると、特定の人で作成しているのではと感じられる雰囲気です。

単なる記録ではなく、常に相手の方々を意識することを徹底した結果であると思われる。

### ◇改善を求められる点

#### 1) 要望・苦情での、第三者委員などの再徹底

入園のしおりと園の掲示板等に、保護者相談窓口として、苦情解決責任者、苦情受付担当者と並んで第三者委員2名が明示されています。しかし、保護者からの園への評価が良い中で、第三者委員などに相談できることを知っている方は少ない状況です。園だけでなく外部も含めて、意見が言いやすい環境を整えることが、園への信頼につながりますので、周知の工夫が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、開園2年目で初めての第三者評価を受審いたしました。

受審に先立ち職員全員が、事前に、受審の意味や意義について説明を受けたので、理解した上で話し合いながら保育所の自己評価に取り組むことが出来ました。

問われている項目一つひとつを確認することにより目指すべき姿が具体化したので、不足している部分は少しでも補えるように努力しました。評価を受けることにより、より良い保育園に少しでも近づくことが出来たのではないかと思います、感謝しております。

また、保護者アンケートの結果により課題も見つかりました。地域や関係機関との関係についての項目と、要望や苦情を第三者委員などに相談できることに対する認知度が予想よりも低いことが判明したので、今後はより周知に努めたいと思います。

評価員の皆様には、丁寧に園内や保育の様子、環境、書類などを確認していただき、また、助言をいただき感謝しております。

今後も、養護と教育を一体的に行う、安心安全な質の高い保育を目指すと共に、地域に根ざした園作りをしてまいります。

園長 曾我部ひとみ

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり